

平成29年度改正旅館業法の施行状況① (旅館業法違反が疑われる事案への対応 (違法民泊対策))

資料 4

民泊の現状

- 平成30年6月15日、民泊に関するルールを定めた住宅宿泊事業法及び違法民泊への取締りを強化する改正旅館業法が施行。
- 住宅宿泊事業の届出住宅数: **18,883件** (令和3年6月7日時点) / 簡易宿所数: **37,308件** (令和2年3月31日時点)
/ 特区民泊認定数: **3,390施設 9,774居室** (令和3年4月末時点)
- 旅館業法違反のおそれがあると地方自治体が把握している事案は、令和2年3月末時点で**1,624件**であり、法施行前の平成30年3月末時点の7,993件よりは半数以下に**大幅減少**している。
- 令和3年3月末時点の住宅宿泊仲介業者等95社の取扱件数の合計は**112,878件**で、前回(令和2年9月)調査から5,221件減少。



法施行後の主な取組

(地方自治体への対応)

- 違法民泊取締りに当たって地方自治体から多く寄せられる疑義照会への回答を、**旅館業法FAQ**として取りまとめ、地方自治体に発出(平成30年10月15日発出、令和2年10月12日更新)。
- **違法民泊の利用・運営の問題点を呼びかける啓発メッセージ**を、厚生労働省HPや旅行者向け情報サイトへ掲載。
- **外国語訳(16カ国語)も作成**し、厚生労働省HPへ掲載したほか、自治体に提供。
- 地方自治体の**違法民泊取締りの事例を収集**し、厚生労働省HPで紹介。
※京都市: 無許可営業施設への旅館業停止命令を令和元年10月25日に発出。⇒違法民泊疑い事案数は、**1,006件(平成30年3月末時点)→4件(令和2年3月末時点)**と大幅減。
※大阪市: 大阪府警や大阪府と連携し、違法民泊撲滅チーム(警察官OB30名等)を結成。⇒違法民泊疑い事案数は、**3,277件(平成30年3月末時点)→24件(令和2年3月末時点)**と大幅減。

(関係省庁間の連携)

- **違法民泊対策関係省庁連絡会議**を定期的開催して関係省庁における取組を紹介し、情報共有・連携強化に取り組んでいる。
※違法民泊取締り対策に関する連携強化を進めるため、平成30年5月21日に設置。第5回を令和2年12月18日に開催。
- 地方自治体と協力して**民泊仲介サイトにおける取扱い物件**について適法性の確認を行い、適法と確認できなかった物件については仲介業者等に対して**削除するよう指導**を行った。
- **厚生労働省HPには、地方自治体の旅館業法許可物件掲載ページを掲載**し、仲介業者に通知。仲介業者が取扱い物件の適法性を速やかに行えるようにした。
- 関係省庁で、**住宅宿泊事業法の届出物件、旅館業法の許可物件、特区民泊の認定施設を一括で管理するデータベースを構築**。平成31年4月以降は、仲介業者がデータベースの情報との照合を行うことで、適法性の確認作業の効率化、精度の向上が実現。

(その他)

- 旅館業法の特例である「特区民泊」を実施する事業者に関して、欠格事由や立入検査、業務改善命令等の規定を整備した**改正国家戦略特別区域法**が**令和2年9月1日から施行**。

旅館業法違反のおそれがあると自治体が把握している事案

厚生労働省より、都道府県、保健所を設置する市、特別区を対象に、旅館業法違反のおそれがあると把握している事案、及びそれらの指導等の状況について調査したもの。

1. 旅館業法違反のおそれがあると把握している事案

	平成30年3月末	平成31年3月末 (括弧内は対平成30年3月末比)	令和2年3月末 (括弧内は対平成31年3月末比)
総数	7,993件	2,965件 (△5,028件)	1,624件 (△1,341件)

※ 既に公表済みの平成30年、31年の総数を、最新のデータに更新。(下線部)

2. 各年度において自治体が指導等に至った端緒

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①保健所における巡回指導等	58件 (44%)	498件 (35%)	1,721件 (16%)	1,104件 (21%)	1,480件 (26%)	198件 (13%)
②近隣住民・宿泊者等からの通報	54件 (41%)	482件 (34%)	3,721件 (34%)	2,852件 (54%)	2,336件 (41%)	694件 (44%)
③警察・消防等の関係機関からの連絡	18件 (14%)	216件 (15%)	4,713件 (43%)	360件 (7%)	394件 (7%)	127件 (8%)
④管理会社等からの連絡	一件 (—%)	111件 (8%)	510件 (5%)	595件 (11%)	556件 (10%)	234件 (15%)
⑤その他	1件 (1%)	106件 (8%)	184件 (2%)	344件 (7%)	908件 (16%)	310件 (20%)
合計	131件	1,413件	10,849件	5,255件	5,674件	1,563件

3. 各年度における自治体の指導等の状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①営業許可を取得した	25件 (19%)	76件 (5%)	176件 (2%)	180件 (4%)	731件 (13%)	165件 (11%)
②営業を取りやめた	73件 (55%)	533件 (38%)	1,484件 (14%)	1,279件 (24%)	2,301件 (41%)	467件 (30%)
③指導継続中	11件 (8%)	374件 (26%)	3,042件 (28%)	801件 (15%)	505件 (9%)	185件 (12%)
④調査中 (営業者と連絡が取れないもの等)	5件 (4%)	376件 (27%)	5,779件 (53%)	2,632件 (50%)	858件 (15%)	136件 (8%)
⑤その他	19件 (14%)	54件 (4%)	368件 (3%)	363件 (7%)	1,279件 (23%)	610件 (39%)
合計	133件*	1,413件	10,849件	5,255件	5,674件	1,563件

※ 平成25年度からの継続案件を含む。